大雨による防災情報(第3報・終報)

新庄河川事務所では6月27日(月)19時30分、災害対策支部(警戒体制:砂防)を 設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、6月 28日(火)13時50分に災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

6月27日(月) 5時30分 注意体制(砂防) 災害対策支部設置 6月27日(月) 19時30分 警戒体制(砂防) 災害対策支部移行

6月28日(火) 13時50分 体制解除

2. 施設点検結果

角川流域:対象 1 施設異常なし寒河江川流域:対象 8 施設異常なし鮭川流域:対象 2 施設異常なし赤川流域:対象 16 施設異常なし

- 問い合わせ先 -



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

砂防関係:副所長 畑井 言介調査課長 土門 弘和